

令和3年和光市議会9月定例会

# 提出議案の概要

和光市

報告第6号 継続費の精算報告について

担 当 企業経営課

【目的】

令和元年度埼玉県和光市下水道事業会計予算の継続費で設定した「越戸川第1号雨水幹線整備工事」について、継続費に係る継続年度が終了し事業が完成したので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により継続費精算書を作成し、報告をするものです。

【内容】

越戸川第1号雨水幹線整備工事の継続費について、以下のとおり精算しました。

事業名	継続費精算額 (円)
越戸川第1号雨水幹線整備工事	660,872,300

報告第7号	令和2年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
担当	財政課

【目的】

令和2年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が確定したので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により監査委員の意見を付けて報告するものです。

【内容】

1 健全化判断比率

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— ( 12.68 )	— ( 17.68 )	3.2 ( 25.0 )	28.7 ( 350.0 )

備考 ・実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額が発生しないため「—」としている。

・括弧内の数値は、当該地方公共団体の早期健全化基準を記載している。

2 資金不足比率

（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率	備考
水道事業会計	—	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
下水道事業会計	—	

備考 ・資金不足比率は、赤字額が発生しないため「—」としている。

議案第45号	和光市監査委員の選任について
担 当	職員課
<p>【目的】</p> <p>和光市監査委員の山田史明氏の任期が令和3年11月30日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。</p>	

議案第46号	和光市押印・署名の見直しに伴う関係条例の整備等に関する条例を定めることについて
担 当	政策課

**【目的】**

和光市デジタルトランスフォーメーション推進本部によって決定された「和光市押印・署名見直し方針」に基づき、市民や職員が、可能な限り、デジタル的手段で処理を完結できる環境を整備することを目的とし、様式等に定められた押印等を見直します。

**【内容】**

- (1) 職員のサービスの宣誓に関する条例（昭和26年条例第4号）における様式の押印を省略するもの
- (2) 和光市固定資産評価審査委員会条例（昭和26年条例第16号）における調書等のうち、押印を省略するもの
- (3) 和光市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年条例第10号）における様式の押印を省略するもの
- (4) 和光市市民参加条例（平成15年条例第26号）における手続上の署名を省略するもの

**【施行期日】**

公布の日から施行します。

議案第47号	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律及びデジタル庁設置法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を定めることについて
担当	情報推進課

【目的】

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律及びデジタル庁設置法が令和3年9月1日に施行されます。

この法施行に対応するため、和光市個人情報保護条例及び和光市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例における関連規定の改正を行うものです。

【内容】

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律及びデジタル庁設置法の施行内容のうち、以下の内容が和光市個人情報保護条例及び和光市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に影響があるため、所要の改正を行います。

法律名	本議案に係る施行内容
デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(第55条)	行政手続における個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、番号法という。)第19条第4号が新設されることにより、既存の第4号から第16号が第5号から第17号にずれる(号ずれ)。
デジタル庁設置法(附則第41条)	番号法第21条に規定する情報提供ネットワークシステムの管理が総務大臣から内閣総理大臣に変更となる。

(1) 和光市個人情報保護条例

条例第28条の2において、番号法第19条第7号及び第8号を引用している箇所を、第8号及び第9号に改正します。また「総務大臣」を「内閣総理大臣」に改正します。

(2) 和光市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

条例第1条及び第5条第1項において、番号法第19条第10号を引用している箇所を、番号法第19条第11号に改正します。

【施行期日】

公布の日から

議案第48号	和光市手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて
--------	------------------------------

担当	戸籍住民課
----	-------

**【目的】**

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）」の一部改正に伴い、地方公共団体情報システム機構が申請者から個人番号カードの発行手数料を徴収することができることとなり、また、当該手数料の徴収事務を市区町村長に委託できることとなったことにより、マイナンバーカードの再交付に係る手数料を市手数料条例に規定する必要がなくなったため、所要の改正を行います。

**【内容】**

和光市手数料条例から、次の手数料に係る規定を削除します。

個人番号カードの再交付に係る手数料	1件	800円
-------------------	----	------

**【施行期日】**

公布の日から施行します。

議案第49号	和光市保育センターの組織及び運営等に関する条例を定めることについて
担当	保育施設課

【目的】

令和4年4月1日に和光市保育センターを設置することに伴い、和光市保育センターの組織及び運営等に関することについて定めるものです。

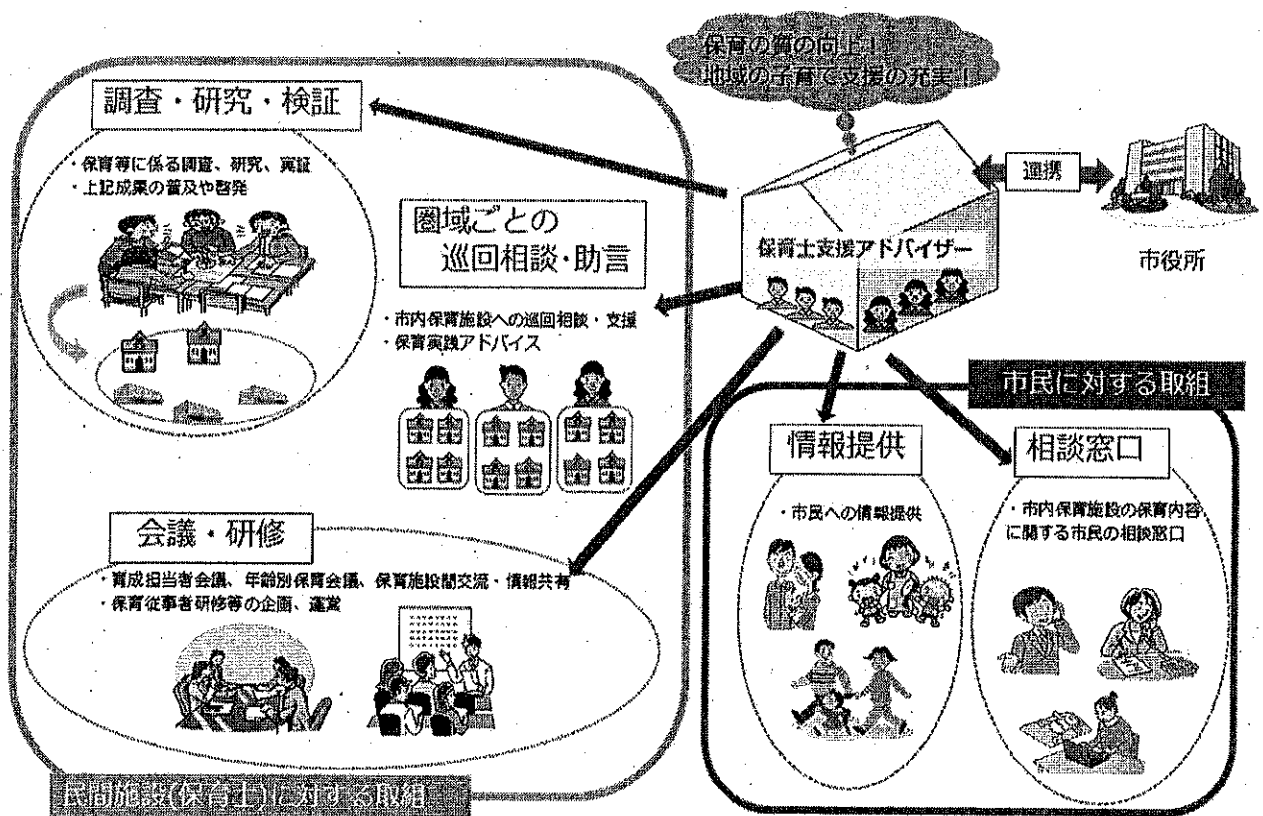
【内容】

保育センターの名称及び位置、所掌事務や開所日時等について規定します。

【施行期日】

令和4年4月1日

【保育センターのイメージ】





議案第55号 令和3年度埼玉県和光市下水道事業会計補正予算(第1号)

担当 企業経営課

【目的】

今回の補正については、谷中川第4号雨水幹線整備工事の既定予算第5条に定めた継続費を令和4年度まで延長とし、令和3年度の年割額を1千万円減の2億8,740万円に、令和4年度の年割額を1,005万8千円に改めるものです。

【内容】

継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
I 資本的支出	I 建設改良費	谷中川第4号 雨水幹線整備 工事	337,458 千円	令和2年度	40,000 千円
				令和3年度	287,400 千円
				令和4年度	10,058 千円

## 令和2年度決算議案の概要

- 議案第56号 令和2年度埼玉県和光市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第57号 令和2年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第58号 令和2年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第59号 令和2年度埼玉県和光市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第60号 令和2年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第61号 令和2年度埼玉県和光市水道事業決算の認定及び剰余金の処分について
- 議案第62号 令和2年度埼玉県和光市下水道事業決算の認定及び剰余金の処分について

議案第56号・第57号・第58号・第59号・第60号の概要  
担当：総務人権課

1. 一般会計・特別会計決算額

(単位：円)

		歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額
一般会計		40,722,810,417	38,734,224,669	1,988,585,748
特別 会計	国民健康保険	6,451,083,360	6,143,482,648	307,600,712
	後期高齢者医療	748,043,541	746,836,216	1,207,325
	介護保険	3,851,818,079	3,784,182,051	67,636,028
	和光都市計画事業和光市 駅北口土地区画整理事業	923,844,334	803,148,810	120,695,524
全会計合計		52,697,599,731	50,211,874,394	2,485,725,337

2. 一般会計・特別会計実質収支額

(単位：円)

		歳入歳出 差引額	翌年度繰り 越すべき財源	実質収支額
一般会計		1,988,585,748	222,851,382	1,765,734,366
特別 会計	国民健康保険	307,600,712	0	307,600,712
	後期高齢者医療	1,207,325	0	1,207,325
	介護保険	67,636,028	0	67,636,028
	和光都市計画事業和光市 駅北口土地区画整理事業	120,695,524	71,787,000	48,908,524
全会計合計		2,485,725,337	294,638,382	2,191,086,955

## 令和2年度決算概要（水道事業）

### 1 概況

#### (1) 総括事項

##### ① 業務量

年度末給水戸数は前年度より337戸増加し、42,264戸に、また年間総給水量は前年度より167,560<sup>m</sup>増加し、9,325,540<sup>m</sup>に、一日平均給水量は25,549<sup>m</sup>になりました。水源の内訳は県水6,594,442<sup>m</sup>70.7%、井戸水2,731,098<sup>m</sup>29.3%、これに対する年間総有収水量は9,154,441<sup>m</sup>（新型コロナウイルス感染症に係る水道料金減免の対象となった有収水量（43,197<sup>m</sup>）含む。）になり、有収率は98.2%になりました。

##### ② 経営・財務

###### ア 収益的収支

給水収益は前年度より0.7%増加し、1,016,270,903円になり、1<sup>m</sup>当たりの供給単価は111円01銭になりました。これに対して費用は0.5%増加の1,216,752,758円になり、1<sup>m</sup>当たりの給水原価は114円97銭で、差引3円96銭の赤字となりましたが、当年度は、事業費に対し事業収益が上回ったため、117,100,981円の純利益が生じました。

###### イ 資本的収支

資本的収入額3,219,093円が資本的支出額351,918,388円に不足する額348,699,295円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額26,033,172円、過年度分損益勘定留保資金282,953,305円並びに減債積立金39,712,818円で補てんしました。

##### ③ 消費税及び地方消費税について

令和2年度消費税及び地方消費税のうち、課税年度における課税標準額1,166,637,000円に税率を乗じて計算した税額90,997,641円から、この期間中の控除税額等76,945,741円を控除した額の14,051,900円が消費税納付額となり、3,971,200円が地方消費税納付額となりました。

## 2 予算執行状況

### (1) 収益的収入及び支出

(単位：円)

款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
事業収益		1,527,383,000	1,450,446,097	△ 76,936,903	事業費		1,376,843,000	1,305,996,280	70,846,720
	営業収益	1,364,079,000	1,286,659,752	△ 77,419,248		営業費用	1,347,608,000	1,282,166,429	65,441,571
	営業外収益	163,204,000	163,772,526	568,526		営業外費用	23,635,000	23,632,386	2,614
	特別利益	100,000	13,819	△ 86,181		特別損失	600,000	197,465	402,535
						予備費	5,000,000	0	5,000,000

### (2) 資本的収入及び支出

(単位：円)

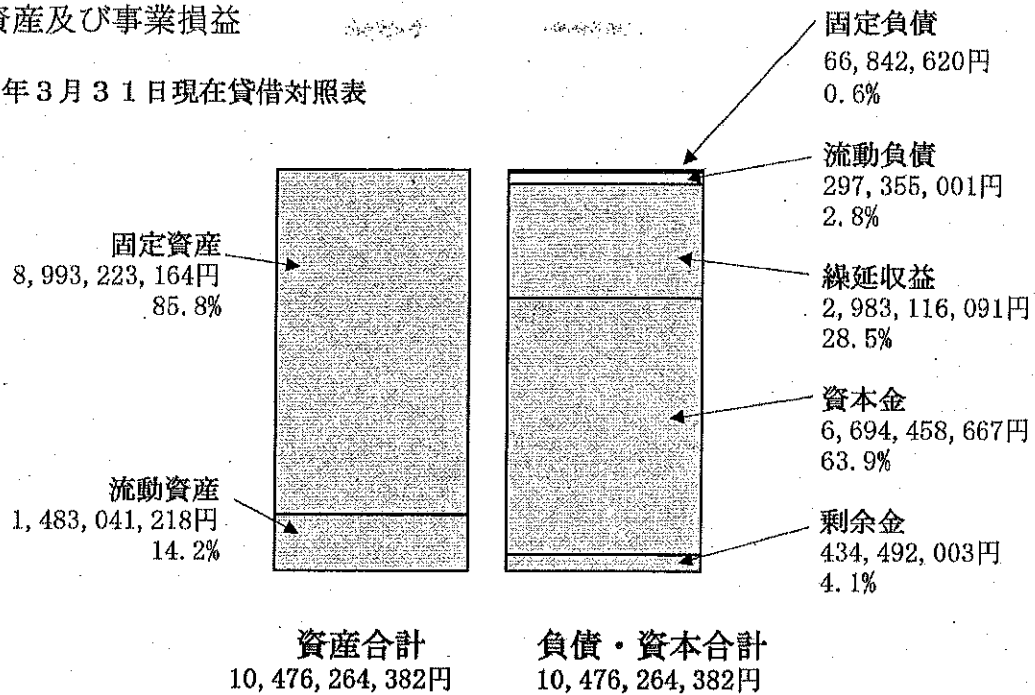
款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
資本的収入		3,153,000	3,219,093	66,093	資本的支出		511,479,000	351,918,388	159,560,612
	負担金	3,153,000	3,219,093	66,093		建設改良費	466,766,000	312,205,570	30,315,430 継続費通次繰越額 124,245,000
	補償金	0	0	0		企業債償還金	39,713,000	39,712,818	182
						予備費	5,000,000	0	5,000,000

(単位：円)

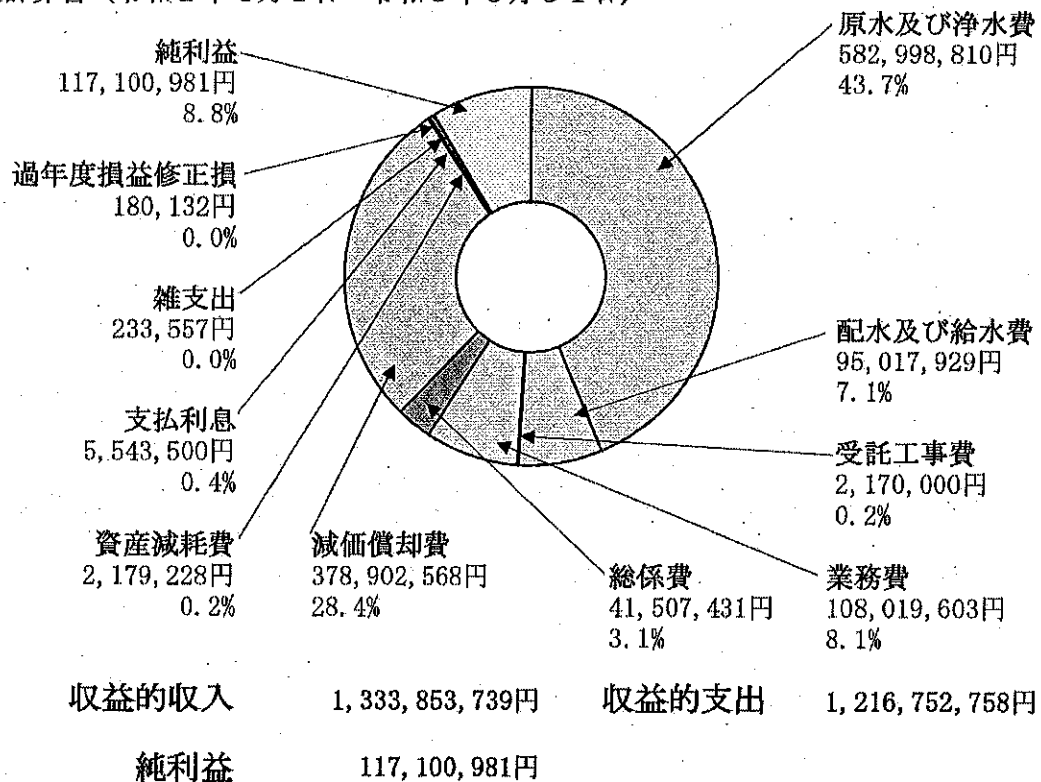
	予算現額	予算執行額	予算残額
たな卸資産購入費	18,298,000	15,180,984	3,117,016

### 3 事業資産及び事業損益

#### (1) 令和3年3月31日現在貸借対照表



#### (2) 損益計算書 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)



※各項目に表示されている比率は、少数点以下第2位を四捨五入しているため、合計 (100%) に一致しない場合がある。

#### 4 費用の内訳

区 分	予算額(円)	税込執行額(円)	執行率(%)	税抜執行額(円)
営業費用	1,347,608,000	1,282,166,429	95.1%	1,210,795,569
原水及び浄水費	655,932,000	638,716,803	97.4%	582,998,810
配水及び給水費	113,276,000	100,627,199	88.8%	95,017,929
受託工事費	5,375,000	2,387,000	44.4%	2,170,000
業務費	139,188,000	117,201,061	84.2%	108,019,603
総係費	48,441,000	42,152,570	87.0%	41,507,431
減価償却費	381,649,000	378,902,568	99.3%	378,902,568
資産減耗費	3,747,000	2,179,228	58.2%	2,179,228
営業外費用	23,635,000	23,632,386	100.0%	5,777,057
支払利息	5,544,000	5,543,500	100.0%	5,543,500
消費税及び地方消費税	18,024,000	18,023,100	100.0%	0
雑支出	67,000	65,786	98.2%	233,557
特別損失	600,000	197,465	32.9%	180,132
過年度損益修正損	600,000	197,465	32.9%	180,132
予備費	5,000,000	0	0.0%	0
予備費	5,000,000	0	0.0%	0
費用合計	1,376,843,000	1,305,996,280	94.9%	1,216,752,758

## 令和2年度決算概要（下水道事業）

### 1 概況

#### (1) 総括事項

##### ① 業務量

令和3年3月31日現在の水洗化人口(※1)は、前年度より66人増加して80,555人となり、水洗化率(※2)は前年度より0.09ポイント増加して99.01%となりました。また、処理水量は、前年度より128,431m<sup>3</sup>減少して8,201,589m<sup>3</sup>に、有収水量は前年度より124,598m<sup>3</sup>増加して8,824,538m<sup>3</sup>(新型コロナウイルス感染症に係る下水道使用料減免の対象となった有収水量(42,557m<sup>3</sup>)を含む。)になり、有収率は107.6%になりました。

(※1 水洗化人口、※2 水洗化率・・・水洗化人口とは、処理区域内世帯のうち、公共下水道に接続して汚水処理をしている人口をいう。その割合が水洗化率)

##### ② 経営・財務

###### ア 収益的収支

事業収益は、1,116,912,128円(うち下水道使用料収入は、前年度より1.2%減の606,335,312円)となり、事業費は、961,259,311円となりました。

その結果、純利益は155,652,817円になりました。

###### イ 資本的収支

資本的収入額880,523,525円が資本的支出額1,285,750,561円に対して不足する額405,227,036円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額46,562,062円並びに過年度分損益勘定留保資金358,664,974円で補てんしました。

##### ③ 消費税及び地方消費税について

令和2年度消費税及び地方消費税のうち、課税年度における課税標準額606,342,000円に税率を乗じて計算した税額47,294,646円から、この期間中の控除税額等39,824,646円を控除した額の7,470,000円が消費税額となり、地方消費税額は2,107,900円となりました。



## 2 予算執行状況

### (1) 収益的収入及び支出

(単位：円)

款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
下水道事業収益		1,187,476,000	1,177,499,196	△ 9,976,804	下水道事業費用		1,042,044,000	976,012,793	66,031,207
	営業収益	947,722,000	938,556,433	△ 9,165,567		営業費用	968,698,000	910,734,117	57,963,883
	営業外収益	239,739,000	238,933,781	△ 805,219		営業外費用	68,046,000	64,940,896	3,105,104
	特別利益	15,000	8,982	△ 6,018		特別損失	300,000	337,780	△ 37,780
						予備費	5,000,000	0	5,000,000

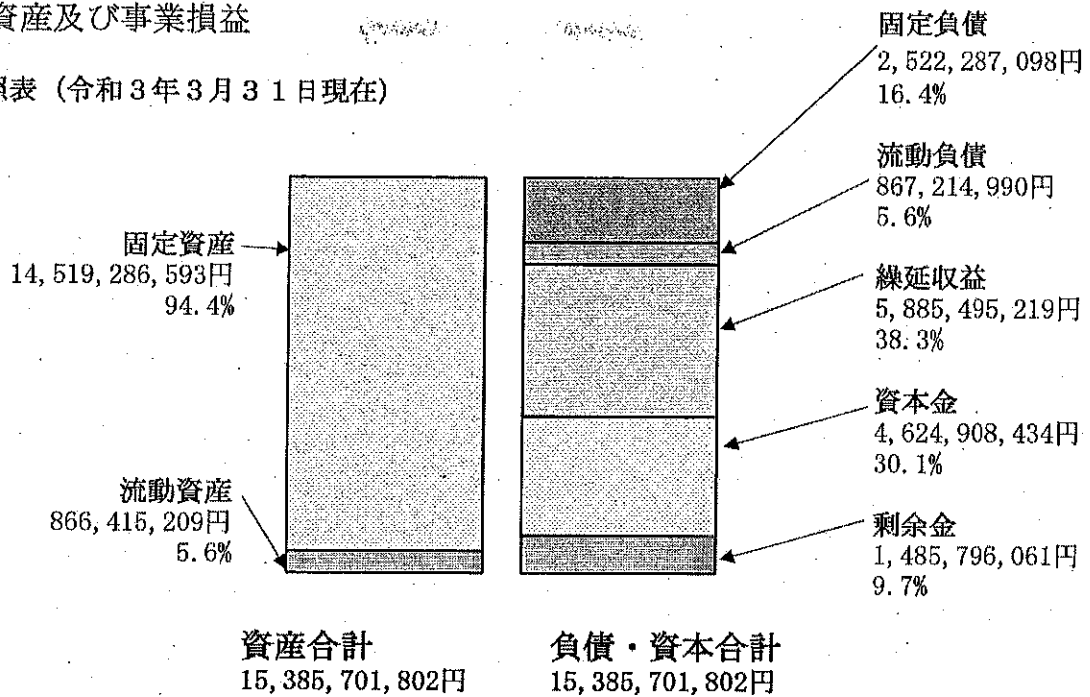
### (2) 資本的収入及び支出

(単位：円)

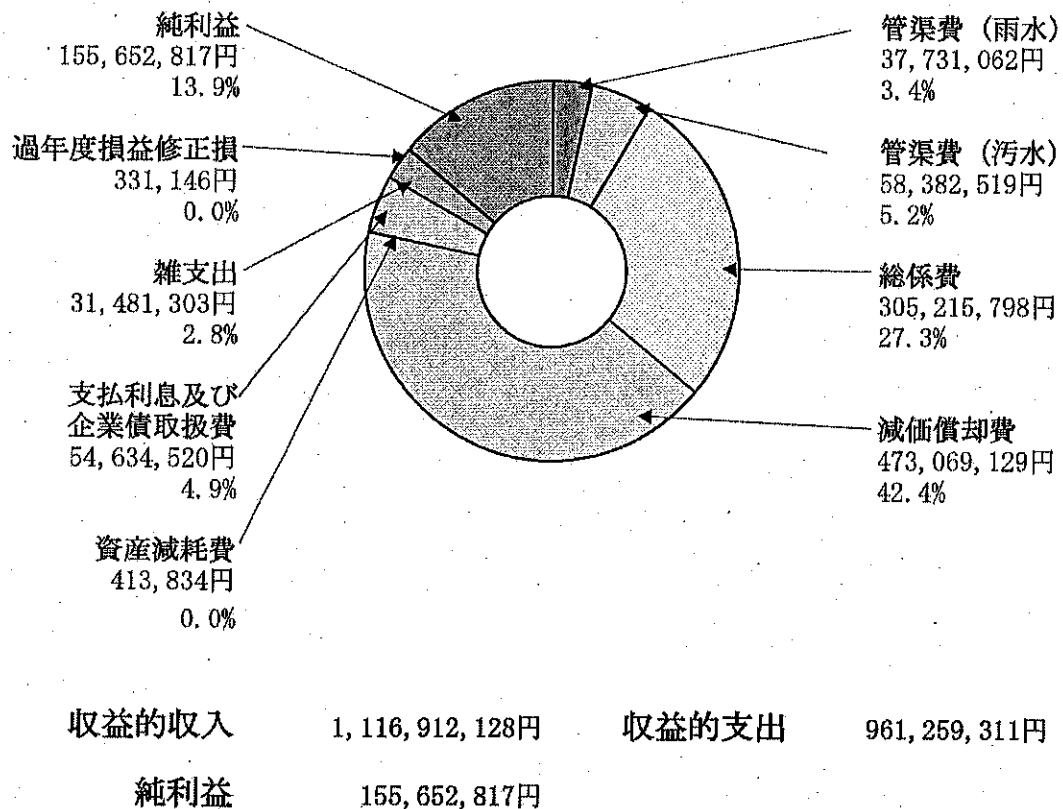
款	項	予算現額	予算執行額	予算額に比べ 執行額の増減	款	項	予算現額	予算執行額	予算残額
資本的収入		1,054,986,000	880,523,525	△ 174,462,475	資本的支出		1,459,443,000	1,285,760,561	173,682,439
	企業債 (継続費通次繰越額 120,000,000)	647,100,000	513,000,000	△ 134,100,000 (継続費通次繰越額 39,900,000)		建設改良費 (継続費通次繰越額 229,000,000)	1,085,050,000	917,657,158	121,822,442 建設改良費繰越額 5,570,400 継続費通次繰越額 40,000,000
	補助金 (継続費通次繰越額 100,000,000)	379,000,000	329,000,000	△ 50,000,000		企業債償還金	369,093,000	368,093,403	999,597
	他会計補助金	14,135,000	14,799,000	664,000		貸付金	300,000	0	300,000
	負担金	14,631,000	23,724,525	9,093,525 (建設改良費繰越額 5,570,400)		予備費	5,000,000	0	5,000,000
	貸付金償還金	120,000	0	△ 120,000					

### 3 事業資産及び事業損益

#### (1) 貸借対照表 (令和3年3月31日現在)



#### (2) 損益計算書 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)



※各項目に表示されている比率は、少数点以下第2位を四捨五入しているため、合計 (100%) に一致しない場合がある。

#### 4 費用の内訳

区 分	予算現額(円)	税込執行額(円)	執行率(%)	税抜執行額(円)
営業費用	968,698,000	910,734,117	94.0%	874,812,342
管渠費(雨水)	48,391,000	38,857,479	80.3%	37,731,062
管渠費(汚水)	85,612,000	63,055,157	73.7%	58,382,519
総係費	359,390,000	335,338,518	93.3%	305,215,798
減価償却費	474,891,000	473,069,129	99.6%	473,069,129
資産減耗費	414,000	413,834	100.0%	413,834
営業外費用	68,046,000	64,940,896	95.4%	86,115,823
支払利息及び企業債 取扱費	57,739,000	54,634,520	94.6%	54,634,520
納付消費税	9,578,000	9,577,900	100.0%	0
雑支出	729,000	728,476	99.9%	31,481,303
特別損失	300,000	337,780	112.6%	331,146
過年度損益修正損	300,000	337,780	112.6%	331,146
予備費	5,000,000	0	0.0%	0
予備費	5,000,000	0	0.0%	0
費用合計	1,042,044,000	976,012,793	93.7%	961,259,311